

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年11月11日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	3,610,070	3,761,707	7,272,619
経常利益	(千円)	47,410	85,539	143,291
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	5,714	19,340	36,690
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	15,898	19,042	16,370
純資産額	(千円)	946,171	1,245,671	946,923
総資産額	(千円)	4,663,824	4,963,828	4,590,593
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.81	2.62	5.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	2.62	-
自己資本比率	(%)	20.3	25.1	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	117,177	265,148	266,059
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	241,804	181,530	224,549
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	137,604	259,264	232,036
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	608,658	1,023,244	680,362

回次		第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	4.14	1.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高に、消費税等は含んでいません。

3 第38期第2四半期連結累計期間および第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から同9月30日までの6か月間）の経済概況は、米中摩擦が激化する中、貿易の弱まり等、経済減速が表面化しました。国内消費は、雇用・所得環境の改善等を背景に、概ね堅調な推移でしたが、インバウンド需要に不確実性が高まりました。

外食産業全般では、一層のオーバーストア状況に加え、労働関係法令改正への対応や、人手不足に伴う人件費の高騰等、経営環境は大変厳しい状況のまま推移しました。

このような環境下で当社グループは、4月より新たにフランチャイズ制度を導入し、社員起業での経営委託制度によるフランチャイジー店舗として、第1号店（「一刻魁堂」豊川インター店/愛知県）を、直営店から転換しました。また、当期間の新規出店は3店舗（静岡県3店舗）で、12店舗で改装を実施する一方、不動産賃貸借契約の期間満了により1店舗（奈良県）、および不採算店1店舗（愛知県）、計2店舗の退店をしました。

これらの結果、当期間末のグループ店舗数は89店舗（前年同期比2店舗の増加）となり、その内訳は下表の通りです。

（単位：店舗、後ろの数字は内フランチャイズ店舗数）

部門/業態	当期間末 店舗数	前年 同期比	関東 地区	東海 地区	関西 地区	中国 地区	九州 地区	
合 計	89/1	+2	11	63/1	7	5	3	
ラーメン部門	小計	57/1	-3	3	51/1	2	1	-
	一刻魁堂	49/1	-5	3	43/1	2	1	-
	桶狭間タンメン	7	+2	-	7	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
中華部門	小計	24	+1	4	8	5	4	3
	ロンフーダイニング	18	±0	3	4	5	3	3
	ロンフーピストロ	4	±0	1	2	-	1	-
	ロンフーパティオ	1	±0	-	1	-	-	-
	ロンフーキッチン加木屋中華	1	+1	-	1	-	-	-
その他	コメダ珈琲店	8	+4	4	4	-	-	-

営業施策としては、働き方改革の一環として、年間5日の店舗休業日を設け、当期間中には郊外型店舗42店舗にて5月13日、14日を連休として営業休止しました。これを含め、賃金の大幅な昇給、有給休暇取得の推進等、労働環境改善を一層進めました。また、引き続き、店舗組織力や、オペレーション力向上により、商品力・サービス力を改善し安定させることに注力し、教育の充実、生産性の向上に取り組み、6月より、全店で全席禁煙化も実施しました。

これらの結果、既存店売上高は前年同期比101.0%となりました。

また、前期より子会社に加えた株式会社ハートフルワークでは、4月に「コメダ珈琲店」3店舗（磐田今之浦店・掛川宮脇店・浜松原島店）の営業譲受による新店を加え、合計8店舗としました。

原価面では、各業態での価格改定効果が表れ、売上原価率は27.8%となり、前年同期比1.0ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費では、店舗の生産性向上が大きく、その売上高に占める割合は70.0%となり、同0.2ポイントの改善となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,761百万円（前年同期比4.2%の増収）となりました。
利益面では、売上高の増加により諸経費の増加をカバーした結果、営業利益82百万円（同125.3%の増益）、経常利益85百万円（同80.4%の増益）となりました。
また、将来の投資回収が見込めない1店舗の資産価値を減じたことによる減損損失29百万円、12店舗の改装等に伴う固定資産除却損11百万円、および2店舗の退店に伴う損失9百万円、以上合計50百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は19百万円（同238.5%の増益）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。
（ラーメン部門）

当部門の業態は、「一刻魁堂」、「桶狭間タンメン」および「ロンフーエアキッチン」です。
当期間の新規出店は無く、「一刻魁堂」7店舗（稲沢店、松河戸店、一ツ木店、朝日店、四日市インター店、岡崎石工団地店、サンステーションテラス福山店）で改装を実施し、退店は「一刻魁堂」2店舗（ならファミリー店、尾張旭南栄店）でした。また、「一刻魁堂」豊川インター店は、直営店からフランチャイズ店へと転換しました。
これらの結果、当期間末の当部門の店舗数は57店舗（前年同期比3店舗の減少）となり、その内訳等は、上記の表の通りです。

主力の「一刻魁堂」業態では、各時間帯の価格改定を進め、広告宣伝面で店舗数の多い東海地区を中心に媒体間の連動性を強化し、また、テレビ番組企画として開発した「元祖白だし仕立て健康野菜のタンメン」をはじめ、「ポロネーゼ風茄子ときのこの麻婆まぜそば」等の季節商品も展開した結果、順調に業績が拡大しました。
「桶狭間タンメン」業態では、前期の積極的な店舗展開の反動がみられる中、時間帯別の商品構成の見直しや、オペレーションの再構築等を推進しました。
中部国際空港内フードコートに出店する「ロンフーエアキッチン」は、価格改定および設備増設の結果、インバウンドの追い風もあり大幅な業績拡大となりました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、前年同期間に比して100.8%となり、客数は同97.6%となりました。
また、部門合計の売上高は2,403百万円となり、前年同期比2.8%の減収となりました。

（中華部門）

当部門の業態は、「ロンフーダイニング」、その派生業態である「ロンフービストロ」、および「ロンフーパティオ」、ならびに「ロンフーキッチン加木屋中華」です。
当期間には、新規出店は無く、「ロンフーダイニング」1店舗（イオンモール大阪ドームシティ店）で改装を実施、退店はありませんでした。
これらの結果、当期間末の当部門の店舗数は24店舗（前年同期比1店舗の増加）で、その内訳等は、上記の表の通りです。

「ロンフーダイニング」、「ロンフービストロ」、および「ロンフーパティオ」業態では、立地タイプ別にプレゼンテーションやオペレーションの改善を図った結果、前期に実施した価格改定との相乗効果もあり、売上、生産性および原価面でも成果がみられました。
商品面では、従前からの高付加価値路線を踏まえ、季節商品「豚バラ入り台湾チャーハン」、「牛もつ入り石鍋麻婆茄子」等を販売、デザートでは、「アールグレイ香る紅茶と白桃ムースの杏仁」等を販売しました。
また、都心立地型の5店舗において、消費税増税もにらんだ売上増加策として、デリバリーサービスのウーバーイーツを導入し、一定の成果がみられました。
前期に新業態として出店した「ロンフーキッチン加木屋中華」は、引き続き、他社にない特長をもった中華の郊外型店舗として、その業態確立を推進しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、前年同期間に比して102.4%となり、客数は同94.9%となりました。
また、部門合計の売上高は1,017百万円となり、前年同期比1.7%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,423百万円となり、前連結会計年度末に比べ293百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が342百万円増加したためです。

固定資産は3,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ79百万円増加しました。主な要因は、建物が21百万円増加、差入保証金が10百万円増加したためです。

流動負債は1,732百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等が23百万円増加した一方、短期借入金が100百万円減少したためです。

固定負債は1,985百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が84百万円増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,023百万円となり、連結会計年度末と比較して342百万円増加しました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は265百万円(前年同期117百万円の収入)となりました。これは主に減価償却費117百万円、税金等調整前四半期純利益35百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は177百万円(前年同期241百万円の支出)となりました。これは主に新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出152百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は259百万円(前年同期137百万円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入600百万円および株式の発行による収入287百万円があった一方、長期借入金の返済による支出502百万円および短期借入金の返済による支出100百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、2019年9月25日の取締役会において、株式会社ハットリフーズの全株式を取得し、子会社化することを決議し、2019年10月1日付けで全株式を取得しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,433,500	7,433,500	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,433,500	7,433,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年7月8日
新株予約権の数(個)	165
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 114
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	837
新株予約権の行使期間	自 2021年8月1日 至 2025年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952.99 資本組入額 476.50
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権証券の発行時(2019年8月1日)における内容を記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権者の行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権行使期間後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他の一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (6) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（ 3 ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権者の割当を受けた者が権利行使を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年8月1日(注)	11,800	7,433,500	4,873	818,677	4,873	424,172

(注) 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

発行価格 826円

資本組入額 413円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役4名および執行役員3名

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
十一番株式会社	東京都世田谷区上北沢4丁目33-21-238	580,000	7.81
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	513,200	6.91
椋本 充士	大阪市住吉区	397,200	5.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	353,600	4.76
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿3丁目2番17号	347,600	4.68
新美 司	愛知県知多郡東浦町	263,400	3.55
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	258,000	3.47
N I Mホールディングス有限会社	愛知県知多郡東浦町藤江三丁目12番地	250,008	3.37
株式会社折兼	名古屋市西区菊井2丁目6番16号	184,000	2.48
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	176,000	2.37
計	-	3,323,008	44.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,425,400	74,254	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	7,433,500	-	-
総株主の議決権	-	74,254	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	7,400	-	7,400	0.10
計	-	7,400	-	7,400	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	680,362	1,023,244
売掛金	34,744	46,902
預入金	135,135	105,545
店舗食材	16,362	17,864
仕込品	40,069	37,271
原材料及び貯蔵品	21,110	19,268
その他	204,213	175,484
貸倒引当金	1,706	1,743
流動資産合計	1,130,293	1,423,837
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,524,989	1,546,300
土地	587,734	587,734
その他(純額)	290,197	308,940
有形固定資産合計	2,402,921	2,442,976
無形固定資産		
のれん	54,980	49,826
その他	9,535	20,379
無形固定資産合計	64,516	70,206
投資その他の資産		
差入保証金	642,125	652,574
その他	350,735	374,233
投資その他の資産合計	992,861	1,026,808
固定資産合計	3,460,299	3,539,990
資産合計	4,590,593	4,963,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,397	255,745
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	888,320	901,396
未払法人税等	10,854	34,786
賞与引当金	42,459	47,906
資産除去債務	6,135	-
その他	440,434	492,797
流動負債合計	1,749,600	1,732,632
固定負債		
長期借入金	1,525,924	1,610,452
退職給付に係る負債	38,020	39,444
資産除去債務	257,053	265,323
その他	73,072	70,304
固定負債合計	1,894,069	1,985,523
負債合計	3,643,669	3,718,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	670,198	818,677
資本剰余金	275,693	424,172
利益剰余金	27,029	25,297
自己株式	430	430
株主資本合計	918,432	1,217,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,385	27,087
その他の包括利益累計額合計	27,385	27,087
新株予約権	1,105	1,463
純資産合計	946,923	1,245,671
負債純資産合計	4,590,593	4,963,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上高	3,610,070	3,761,707
売上原価	1,036,985	1,044,557
売上総利益	2,573,085	2,717,150
販売費及び一般管理費	2,536,426	2,634,544
営業利益	36,658	82,606
営業外収益		
受取利息	183	4
受取配当金	3,066	1,487
賃貸不動産収入	7,800	7,814
その他	20,419	8,310
営業外収益合計	31,469	17,617
営業外費用		
支払利息	7,184	6,778
賃貸不動産費用	7,319	7,299
その他	6,213	606
営業外費用合計	20,717	14,684
経常利益	47,410	85,539
特別損失		
固定資産除却損	17,057	11,695
退店に伴う損失	12,190	9,268
減損損失	-	29,373
特別損失合計	29,247	50,338
税金等調整前四半期純利益	18,162	35,201
法人税、住民税及び事業税	2,460	25,328
法人税等調整額	9,988	9,467
法人税等合計	12,448	15,861
四半期純利益	5,714	19,340
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,714	19,340

【四半期連結包括利益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
四半期純利益	5,714	19,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,184	298
その他の包括利益合計	10,184	298
四半期包括利益	15,898	19,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,898	19,042
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,162	35,201
減価償却費	101,619	117,814
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	910	1,424
賞与引当金の増減額(は減少)	5,844	5,447
受取利息及び受取配当金	3,250	1,492
支払利息	7,184	6,778
固定資産除却損	17,057	11,695
減損損失	-	29,373
退店に伴う損失	12,190	9,268
売上債権の増減額(は増加)	10,957	12,157
預入金の増減額(は増加)	22,579	29,590
たな卸資産の増減額(は増加)	10,839	3,138
仕入債務の増減額(は減少)	20,367	5,651
その他	27,633	26,859
小計	156,092	257,292
利息及び配当金の受取額	3,250	1,492
利息の支払額	7,184	6,778
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	34,980	13,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,177	265,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	174,585	152,097
無形固定資産の取得による支出	-	4,618
貸付金の回収による収入	1,077	10
差入保証金の差入による支出	19,550	36,169
差入保証金の回収による収入	20,058	23,520
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45,092	-
その他	23,711	12,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,804	181,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	100,000
長期借入れによる収入	700,000	600,000
長期借入金の返済による支出	637,525	502,396
リース債務の返済による支出	44	7,982
株式の発行による収入	-	287,210
配当金の支払額	34	17,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,604	259,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,230	342,882
現金及び現金同等物の期首残高	870,888	680,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	608,658	1,023,244

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	1,175,455千円	1,196,866千円
賞与引当金繰入額	35,378	45,758

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	608,658千円	1,023,244千円
現金及び現金同等物	608,658	1,023,244

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	17,608	2.5	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月25付で、アリアケジャパン株式会社ほか12社、個人1名から第三者割当増資の払込みを受け、資本金および資本準備金がそれぞれ143,605千円増加しました。

また、2019年8月1日付で、当社の取締役および執行役員に対して特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行い、資本金および資本準備金がそれぞれ4,873千円増加しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において資本金および資本準備金がそれぞれ148,478千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が818,677千円、資本準備金が424,172千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円81銭	2円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	5,714	19,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	5,714	19,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,038	7,369
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	2円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社ハットリフーズの株式取得(子会社化))

当社は、2019年9月25日の取締役会において、株式会社ハットリフーズの全株式を取得し、子会社化することを決議し、2019年10月1日付けで全株式を取得しました。

1 株式取得の目的

当社は、2019年5月9日に発表した「中期経営計画」において、「ホールディングス型経営の強化と周辺事業への事業領域拡大」を基本戦略としております。この度の株式取得は、2018年7月の株式会社ハートフルワーク(珈琲所コメダ珈琲店のフランチャイズ運営)取得に続くもので、当社グループのさらなる規模拡大と収益機会拡大の一端と位置づけています。

2 株式取得相手の名称・被取得企業の経営者

株式取得相手の名称 マウンテンコーヒー株式会社

被取得企業の経営者 株式会社ハットリフーズ代表取締役 岩山隆司

- 3 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模
- | | |
|----------|-------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社ハットリフーズ |
| 事業の内容 | 飲食店の経営 |
| 資本金の額 | 10,000千円 |

- 4 株式取得の時期
2019年10月1日

- 5 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
- | | |
|----------|-------------|
| 取得する株式の数 | 200株 |
| 取得価額 | 相手先希望により非開示 |
| 取得後の持分比率 | 100% |

- 6 支払資金の調達方法及び支払方法
自己資金により充当

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 健 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブン及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。